

2024年6月10日 No.171

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 池内顕典

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL090-6381-7970 FAX03-6453-7857

URL:<http://www.nugw.jp>

E-mail:nugw@nugw.jp

全國一般全國協



5/1 中之島メーデー

賃上げ結果は、(300名超) 5・91%15、784円、(300名未満) 4・45%8、328円の集計で33年ぶりの高水準といわれる。中小民間労組が少ない結果、連合集計でも企業規模での大きな格差を生んでいる。定昇制度が少ない民間中小労組では、実際の賃上げ格差はより大きいと言われる。6月5日付厚労省「毎月勤労統計調査」による4月度実質賃金は過去最長の25カ月連続で減少、賃上げが物価上昇に追いつかない現状での結果となつた。大半の労働者には貧困との闘いが現実化している。

賃金の社会的・全体的改善に程遠い政府・資本・連合一体の「労使協調24賃上」日本では、労働者の賃金水準は下がり続け、G7諸国で最下位、アメリカの約半分、OECD平均を下回る現状だ。いっぽうでは、政府・日銀の財政政策は大规模金融緩和・円安政策を柱とした新自由主義から抜け出せず円安、物価高が続いている。すでに国債と借入金の借金は1297兆円過去最高を8年連続更新しつづ

要だ。要求・闘い無くして前進はない。引き続き格差・分断を許さない賃金闘争の再構築に取り組まなければならぬ。

日本では、労働者の賃金が社会的に広がり労使の安定帯を作り出す構造は機能不全に陥っている。この原因は、規制緩和・コストカット、「官」から「民」へ、人件費削減、公務労働削減をすすめ、労働者の生活・権利の保護でなく「働く者の自己責任」を強調する新自由主義の考え方、政策、法制、世論操作にある。これが明白だ。「新しい働き方」と称する、労働者の集団的権利・団結を解体し、労働者個々の利害の対立・

格差・分断の固定化を許さず、粘り強く闘いを続けよう!

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 平賀雄次郎

「格差・分断の固定化を許さず、粘り強く闘いを続けよう!」は、これまで以上の労働者格差・分断の結果となつたと言える。全国協は、各地でこの間の粘り強い賃金交渉により5%超の賃上げを勝ち取る結果を得た労組も増えたが、依然として格差・分断を克服できない結果となっている。生活実態に寄り添った大衆的議論を踏まえた粘り強い闘いが必要だ。要求・闘い無くして前進はない。引き続き格差・分断を許さない賃金闘争の再構築に取り組まなければならぬ。

日本では、労働者の賃金水準は下がり続け、G7諸国で最下位、アメリカの約半分、OECD平均を下回る現状だ。いっぽうでは、政府・日銀の財政政策は大規模金融緩和・円安政策を柱とした新自由主義から抜け出せず円安、物価高が続いている。すでに国債と借入金の借金は1297兆円過去最高を8年連続更新しつづ

けている。その結果、生じたのは、金余り・大企業の内部留保と株価の膨張・上昇であり、株価はバブル崩壊後の最高値をつけ、ため込んだ大企業内部留保は11年連続で過去最高を更新し555兆円を大きく超える天文学的水準であるが、社会保障を削減しながら、一方での大企業法人税の緩和が続いている結果だ。

政「労」使一体の24「協調春闘」でも、高きから低きに流れ落ちるトリクルダウンは起こらない。大企業賃金が社会的に広がり労使の安定帯を作り出す構造は機能不全に陥っている。この原因は、規制緩和・コストカット、「官」から「民」へ、人件費削減、公務労働削減をすすめ、労働者の生活・権利の保護でなく「働く者の自己責任」を強調する新自由主義の考え方、政策、法制、世論操作にある。これが明白だ。「新しい働き方」と称する、労働者の集団的権利・団結を解体し、労働者個々の利害の対立・

なつない。「育成労制度」「在留許可補償」など出入管理制度改悪、民族排外主義を許さないことも、我々労働者の喫緊必要な課題として眼前にある。

■どこから出発すべきか?

全国協は、24春闘に当たって、労働者人口の大半を占める「中小零細企業労働者・非正規労働者」の生活擁護と分断格差を無くすため、「全国一律最低賃金制確立・大幅アップ」「同一労働・同一賃金確立・均等待遇実現」が最重点課題として、全国的に職場要求・行政交渉・裁判闘争に取り組んできた。24春闘終盤、これら課題の重要性は増している。「全国一律最低賃金制確立・大幅アップ」「同一労働・同一賃金確立・均等待遇実現」を最重点課題として、全国的に職場要求・行政交渉・裁判闘争に取り組んできた。24春闘終盤、これら課題の重要性は増している。

「裏金政治資金」批判を馬耳東風に、自公政権は「新たな戦争」政策を推進している。戦闘機輸出を公認しグローバルな軍事産業資本擁護をすすめ、兵器・ミサイル爆買いによる南西諸島の軍事戦線化などが急速に進んでいる。労働者の生活と安全保障は国防強化・戦争準備では実現しない。

24春闘総括を深めるとともに討論を起こし今秋の全国協第34回定期大会での実りある議論を作り出そう。

スケジュール

- 6/22(土) 東京横田基地行動 @福生公園 14:00~
- 7/3(水) 関西生コン事件・第5回 検証シンポ@連合会館18:30~
- 7/13(土) 全国協・第8回中央執行委員会17:00~
- 9/14(土)~15(日) 全国協・第34回定期大会

均等待遇

盛岡地裁が請求を全面棄却！

—キスシステム契約社員高橋さんの裁判—

判決の日、大勢の仲間が高橋さんを支援！

4月26日12時、盛岡地方裁判所前で午後のキスシステム裁判の勝訴に向けた前段集会が開かれました。岩手、宮城、福島の仲間だけではなく、東京から関口全労協議長、平賀全国一般委員長、メトロコマース20条裁判を闘った仲間、郵政20条裁判を闘っている仲間も駆けつけて高橋さんを激励。最後に高橋さんが、公正判決を請署名への御礼と判決に臨む決意を述べました。

同一労働同一賃金のハードルを高くしたのは裁判所ではないか？

午後1時15分、裁判長は

高橋さんと満席の傍聴支援者に対し「原告の請求を棄却する」という主文を読み上げすぐにヒターンして消え去りました。裁判長は、

昨年電話会議形式で行った職権和解において、「労契法20条もパート有期労働法8条9条もハードルが高いので難しい」と原告側に述

べたと聞いていました。そして判決文に、わざわざ

「2020年の大阪医科薬科大事件最高裁判決（非正規労働者である原告の賞与請求を棄却した不当判決）を判断の枠組みとする」と前置きしました。

「契約社員である原告は事務担当正社員よりも業務範囲が少なく、責任も軽い」、「契約社員は配転がなく、正社員は過去に配転がなくとも将来配転の可能性がある」、「契約社員も正社員になれば賃金格差を解消できる」等、

最高裁判決と同じ又言で高橋さんの損害賠償請求を棄却しました。

経営判断、労使合意で非正規労働者への賃金差別が許されるのか？

判決は、「正社員と契約社員の賃金体系に差異を設けることは企業の人事上の施策として一定の合理性があり、賃金に関する待遇にも差が生じているとしても不合理であるとはいえない」という趣旨のことを述べま

した。また、情報労連との合意で賃金関係が決まっていました。裁判所が企業経営、特に労務政策に介入すべきではないと述べました。裁判

所では、その後7ヶ月間急ピッチで会合を重ね、昨年10月半ばに報告書を公表した。

内容はとても抽象的だが、

約法20条及びパート有期労働法8・9条があるのか、

違法を是正させるのが裁判所ではないか。不介入の立場は許されません。

違法を是正させるのが裁判所ではないか。不介入の立場は許されません。

高橋さんと共に闘い、最後の勝利をかちとこう！

契約社員高橋さんは、岩手の営業所に一人在職しながら困難をはね返し、キス

テムの差別賃金政策と長年闘つきました。さらに今、

企業の側に立った盛岡地裁

判決との対決を決意し記者会見で明らかにしました。

高橋さんの闘いを問題提起に終わらせず、非正規差別撤廃に向けた糧にするため、支援の輪を拡げましょう。

仙台高裁での控訴審に勝利しましょう。

（副委員長 星野憲太郎）

労働法制問題

「労使自治」の名の下、団結権解体・労働基本権剥奪が目論まる

新しい時代の働き方に関する研究会報告

厚労省が2023年3月20日に設置した「新しい時代の働き方に関する研究会」

は、その後7ヶ月間急ピッ

チで会合を重ね、昨年10月半ばに報告書を公表した。

内容はとても抽象的だが、

約法20条及びパート有期労働法8・9条があるのか、

違法を是正させるのが裁判

所ではないか。不介入の立場は許されません。

違法を是正させるのが裁判

所ではないか。不介入の立場は許されません。

その研究会メンバーの中

で唯一の労働法学者であつた水町勇一郎教授（安倍働き方改革の旗振り役）は、会議に出したレジュメで労働基準法について「国家による上からの一律の規制に代わる新たな規制手法を考える」と言っていた。

その報告を受けて既に労基法改悪の動きが急ピッチ

法改悪の動きが急ピッチ

法改悪の動きが急ピッチ

法改悪の動きが急ピッチ

アリングを行なっている。今秋にも結論を出して、来年にも労政審で議論してそ

の後労基法改悪が法案化さ

れる見通しだと言われてい

る。

会議のキーワードは「デロゲーション」だ。「適用除外、例外」という意味で

要するに基準を緩め、ある

いはその適用から外すこと

ができるようにするとい

うことだ。労働時間規制等を

外すことが狙われている。

いや、最低基準たる労基法をなくそうとしていると言つてよい。

労基法改悪を許さない闘いを強化しよう

全国協では労働基準関係法制度研究会の傍聴闘争に取り組み、雇用共同アクションで議論して、厚労省に申請を入れもらっている。裁量労働

法改悪の動きが急ピッチ

法改悪の動きが急ピッチ

法改悪の動きが急ピッチ

れば、労基法はあつてなきが如しだが、それが狙われている。

経団連の提言は、「新し

い時代の働き方に関する研

究会報告」と同じ組立てで、

同じことを、よりわかりや

く述べている。逆から見

れば、政府・厚労省の意向

が使用者の要求を忠実に反

映していることがはつきり

したということだ。

アリングを行なっている。

今秋にも結論を出して、来

年にも労政審で議論してそ

の後労基法改悪が法案化さ

れる見通しだと言われてい

る。

闘いを強めたい。

（副委員長 大野 隆）

4/22 最賃署名を厚労省に提出



最賃 引上げを求める 5・26 栃木県集会

画期的な最低賃金集会

5月26日、宇都宮市文化会館で「最低賃金の大幅引き上げを求める栃木健集会」を開催した。この集会は、宇都宮市民ユニオン、わたらせユニオンの3者が共催し、栃木県最低賃金審議会労働者代表委員の中島一実連合栃木副会長が「栃木最低賃金審議会の課題」をテーマに報告するなど、画期的な集会となった。

生協労連とちぎコープ労働組とわたらせユニオンは、これまで栃木県で10年以上にわたり最賃共闘を築いてきたが、今年の最低賃金の星会長の司会で始まり、主催者を代表して栃木コープ労組の鈴木委員長があつた。その後、中島連合副会長、永吉栃木コープ労組書記長、嶋田わたらせユニオン書記長が報告を行った。

中島さんは、連合の資料を基に、最賃の歩みや役割、地域別最賃と特定（産業別）最賃を説明し、栃木の課題として、目安通り収めたがる公益委員や、制度への理解が乏しい使用者側委員の存在などにも触れ、最後に「審議会ごとに横断幕を掲げてアピールする皆さんの取り組みがとても励みになる。これからも社会運動として声を挙げてほしい」と

取り組みを始めるにあたり、宇都宮市民ユニオンから栃木県集会を開催したいとの提案があった。そのことを受け、県労連も交えて会議をする中、ぜひ、連合の最低賃金審議会労働者委員を招いて話をしてもらうことになった。そこで、連合に話を持ついくには、これまで審議会で意見書や意見陳述を行ってきた、とちぎコープ労組とわたらせユニオン、そして宇都宮市民ユニオンの3者が共催とする方が連合の労働者委員としても受け入れやすいだろうということになり、3者で、連合栃木副会長で最低賃金審議会労働者代表委員の中島さんにお願いに行つた結果、中島さんは喜んで話をしていたことになつたものである。



5/26 最賃栃木集会

横断幕のアピールはとても励みになる

集会は宇都宮市民ユニオンの星会長の司会で始まり、主催者を代表して栃木コープ労組の鈴木委員長があつた。その後、中島連合副会長、永吉栃木コープ労組書記長、嶋田わたらせユニオン書記長が報告を行つた。

中島さんは、連合の資料を基に、最賃の歩みや役割、地域別最賃と特定（産業別）最賃を説明し、栃木の課題として、目安通り収めたがる公益委員や、制度への理解が乏しい使用者側委員の存在などにも触れ、最後に「審議会ごとに横断幕を掲げてアピールする皆さんの取り組みがとても励みになる。これからも社会運動として声を挙げてほしい」と



奴隸制度温存と永住許可取り消しの入管法改悪を阻止しよう

5月17日、衆院法務委員会は、「技能実習制度」を廃止して「育成就労制度」の新設、永住許可の取り消しを盛り込んだ改悪入管法を可決した。政府はこの改定によって技能実習（新・育成就労）生の転籍（転職）を可能とするものとしているが、就労期間や業種等の条件がつけられているため、労働者のもっとも基本的な仕事を選ぶ権利は実質的に喪失にされたままだ。

今回の審議でも政府側で強調していたのは「労働力」不足の解消だ。私たち労働組合の立場からすれば、それは労働者が魅力を感じるような賃金や労働条件整備が行われる限り、督促や差押等で対応可能なはず。移住者はのみこの社会で生きる権利を剥奪するのは外国籍住民への差別にほかならぬ。

私たちの組合には、外国籍移住労働者の組合員が参加し、移住労働者の相談も日々寄せられている。相談を受ける際、やはり相談者がもつとも不安に感じる在留資格だ。いかに不当な解雇であっても、在留資格を人質にとられては鬪うことすらいつそう困難になってしまう。このような問題だらけの入管法改悪を阻止し、移住労働者とともに闘おう。

集会参加者は40名で、地元下野新聞や、連合通信も取材に来るなど、意義深い集会になつた。

入管法改悪の詳細については移住連のHPをぜひ読んでください。

(東京南部書記長
井田 敏)

24春闘の取り組み

東京労組



4/5 銀座デモに200人



日比谷メーデー第95回



4/5 経団連前集会に120人



3/10 マーチインマーチ @御徒町公園



円安と戦争による物価高騰が労働者の生活を苦しめている。実質賃金も連續で下がり貧困層が増加して若者は将来が描けない社会になっている。また企業は労働者を犠牲にして生き残ろうとしている。

東京労組は今春闘を生活防衛のため大幅賃上げ、不当労働行為撤回を掲げ3波の行動を設定した。

3/15 ふれあい医療生協、アニマルケア、

団交を行った職場で賃上げ額が1000円から9500円と大きな差が出た。円安が増々進み、生活品をはじめとする物価高が労働者の生活を脅かしている状況下で、物価高騰に追いつく賃上げを達成することが出来なかつた。しかしながら低額妥結となつた職場においても、次の夏季一時金をしっかり要求していることは自賛したい。

24春闘は政府財界が大幅賃上げを声高に叫び、これ

日本工業俱楽部申入れ行動、セフティック春闘要求実現集会、最賃ビラ情宣行動

4/5 東都生協本部前集会、春闘総決起集会、大原学園本部前集会、少年写真社前集会、新聞輸送社前集会等延べ300人が総決起集会も開催して本

に大企業が応じるという、従前とは違つ構図であった。「下請け中小企業も、元請けや注文者である納品先大手企業への販売価格を向上させて賃上げ原資を作る」というのが政府財界の描いた「中小の賃上げ方針」であった。しかし賃上げ分を上させて賃上げ原資を作る」というのが政府財界の描いた「中小の賃上げ方針」であり、逆に日産など大企業は企業は少ないのが実態であり、下請け企業に値引きを強要して、政府財界のまやかしを許さず、中小零細労働者の団結心に基づいていた春闘を作り上げよう。今、日本の労働者には自らの意思で賃金要求を打ち出し闘うことが求められている。

来の春闘行動が出来た。私達はこれからも安心して長く働ける安全な職場と組織化に力を入れて前進していく。(書記長 渡辺)

宮城合同労組

労働者が作り出す春闘を再建しよう!

に大企業が応じるという、従前とは違つ構図であった。「下請け中小企業も、元請けや注文者である納品先大手企業への販売価格を向

上させて賃上げ原資を作る」というのが政府財界の描いた「中小の賃上げ方針」であり、逆に日産など大企業は企業は少ないのが実態であり、下請け企業に値引きを強要して、政府財界のまやかしを許さず、中小零細労働者の団結心に基づいていた春闘を作り上げよう。今、日本の労

働者には自らの意思で賃金要求を打ち出し闘うことが求められている。

全国一般神奈川

4月末で、要求書を提出して24春闘に取り組んでいた支部・職場は17職場だ。

24春闘は、最長に及ぶ実質賃金の減額が続いている中で、これまでの「官製春闘」を上回る、政官財あげての「賃上げ」が叫ばれてきた。

大手民間企業では、組合要求の満額どころか、要求を上回る回答が続いた。

波及効果が、圧倒的多数の中小企業労働者、非正規労働者に及ぶかどうかが課題だったが、現状では、想定通り全く波及はしていない。

中小企業で働く私たちは、定期昇給は無く、毎年交渉での賃上げがすべてであり、それも人事考課によると称し、具体的な数字が出てこない職場も多い。

4月末現在、有額回答があつた職場は8職場にとどまっている。それでも5%には程遠い数%との回答だ。非正規職場では最低賃金アップの回答もある。また定年再雇用職場でも最賃アップとなっている。また、コロナ禍、エッセンシャルワー

カートもてはやされながら、待遇は改善されず、物価高騰に全く追いついていない。職場内の取り組みはもちろんあるが、社会構造を変革する取り組みや、国の政策を改善する取り組みも必要となっていることは明らかだ。引き続き、職場と地域、全国を繋ぐ24春闘を闘おう。

三多摩労働組合

三多摩労組は1月の執行委員会で統一要求・要求日・回答指定日を決定し、要求書雑形を全組合員送付しました。

「大企業で大幅賃上げ」
と報道されていますが、三多摩労組で今春闘で要求提出を実施した分会個人のうち、大幅賃上げが勝ち取れ

たところはまだありません。

その理由は、「会社の経営状態が悪い」「正社員の賃上げはするけどパートの賃上げはしない」「定年後再雇用者の賃上げはしない」「評価が良くなければ賃上げはゼロ(むしろ退職勧奨)」と苦戦を強いられています。

就業規則をめぐる攻防を

続いている青伸グループ分

会では、組合側都労委勝利

命令後も会社は「就業規則に合意しないから賃上げ回

答をしない」と強硬な態度

です。

我々の回答に対し、三多摩春闘交流実行委員会で「賃上げがないと暮らせない」学習会・チラシ配布・3月22日立川春闘勝利に向けたデモ行進を取り組みました。

これからもまだ春闘交渉

は続きます。

東京東部労組

東京東部労組では学習塾「市進学院」の講師でつくる市進支部、派遣会社「阪



急トラベルサポート」の登録型派遣乗務員でつくるHTS支部が「非正規春闘」の枠組みに参加し春闘を開催している。市進支部は支部委員長の定年再雇用を奇貨とする大幅賃下げの撤回と10%以上のベア、HTS支部でも実質上の賃上げを要求するとともに、両支部は非正規労働者への差別待遇は正を求めて抗議行動を実施

【写真】 HTS支部は5月の団体交渉でベアの実施を会社に明言させた。

(菅野存・東京東部労組委員長)

この他にも、個人タクシーアコム組合世田谷第三職員支部が4月の団体交渉で、定年を60歳から65歳に、定年の再雇用年限を65歳から70歳にそれぞれ延長する協定を獲得、デイベンロイ労組支部が職場の備品の改善を会社に約束させるなど、春闘で成果をかちとっています。

東京南部



私たちなんぶは、ベア10%要求の大幅賃上げなど、6つの方針を確認して24春闘に臨んできた。今回はとくにベア・待遇改善の面を中心になんぶの24春闘について報告する。

とりわけ今年はこの物価高を受け、ベースアップを中心に要求を練り、粘り強く交渉に取り組んできた。徐々に回答が出てきているが、ベアについてはゼロ、あるいは低額回答も少なくない。

大手民間の満額回答・大幅賃上げが報道されるなかで、大手民間の満額回答・大幅賃上げが報道されるなかで、大手民間の満額回答・大幅賃上げが報道されるなかで、大手民間の満額回答・大幅賃上げが報道されるなかで、大手民間の満額回答・大幅賃上げが報道されるなかで、

以上との価値があつた。

(書記長 井田 敬)

ゼネラルユニオン

ベルリッジで30年ぶりの賃上げを実現

非正規雇用が多数を占めるゼネラルユニオンの2024年春闘はまだまだ継続中です。これを前提に以下、何点か報告します。

英会話のベルリッジでは、実際に30年ぶりに賃上げを実現しました。粘り強い交渉の賜物です。

ガンは『長く安心して働く職場創り』です。
私達中小民間職場では毎日が春闘行動であり、職場を守り抜く行動を継続していきたいと思います。

最後に、組合潰しを目的とする会社からの攻撃を受け闘争宣言をした新聞輸送分会の仲間が、緊急集会を行います。

4・19全労統一行動では
東伸社、少年写真新聞社、新聞輸送の各分会が社前集会を行い、東京労組や地域の仲間100名を結集し力強い集会になりました。

5・24富士産業社前決起集会では東部労組、葛飾区労協を中心に東京東部地域の仲間が70名結集して、元気な集会を行いました。

全労各職場では倒産問題、会社売却の危機、大幅な賃金査定問題など様々な問題を抱えております。

小笠原邦人

6月12日水 16:00~
芝浦本社構内
東京都港区芝浦4-16-27
是非多くの皆様にご参集宜しくお願い致します。
(全労働者組合)

また、組合員が一人の職場でも、組合員が組合加盟通知と賃上げを始めとする労働条件改善要求を会社に提出し、賃上げを実現しその他の要求でも交渉が進んでいます。組合員が会社の日々の業務にとって不可欠の役割を果たし周囲からの信頼も厚いことは、前进の大変な要因でした。

その他でも、交渉を通じて有額回答を得た職場がいくつかあります。

ラメな従業員代表選挙をまともなものに改善させる闘いや無期雇用契約への転換

そして、まだ「これから」いう職場も控えています。ストライキを含む闘いの可能性もあります。

これまでの取り組みで明らかになったのは、「闘わないと賃金は上がらない」という当たり前の、でもとも大切なことです。

なおこの時期、賃上げの取り組みと並行して、データ



西日本春闘討論集会の報告

2月24～25日、北九州
市立八幡生涯学習センター
で、「2024西日本春闘
討論集会」を開催しました。

2日間の開催は、2020
年の大阪での開催以来です。
集会は、現地実行委員会の
平和・労働・人権北九州共
闘センターの竹内議長が挨
拶し、その後、全労協の関
事務局長が基調報告を行
いました。

基調の中で、「生活と権
利を守るため、大幅賃上げ
を勝ち取るため、職場での
団結・連帯を作る」「格差
と貧困に向き合う大衆
的な闘い」が重要であ
ることが強調されました。

休憩の後、3つの分

科会を行いました。分
科会は、「最低賃金と
賃金闘争」「非正規労
働者・技能実習生」

と分かれ、それぞれ特
徴的な質疑応答や討論
が行われました。
2日目は、参加した各
労組・団体からの、今



2/24～25 西日本春闘討論集会@北九州市

福山ユニオンたんぽぽ

年度春闘での取り組みの報
告が行われました。

その後、特別報告として、
関西生コン支部の報告が行
われました。労働者の権利
だけではなく、利益のみを
追及する経営を許さず闘う
労働組合の役割というものを
認識しました。今後も、
この闘いを支援していくこ
とを全員で確認しました。

集会の最後に、誰もが安心
して働く職場・暮らせる
社会の実現を求め、団結力
を高めることを確認しました。

福山ユニオンたんぽぽか
らは、集会に参加したベト
ナム人、フィリピン人、カ
ンボジア人技能実習生、元
語学留学生を紹介し、「育
成就労制度」新設、「在留
資格取り消し」を盛り込ん
だ入管法改悪反対の行動に

福山ユニオンたんぽぽか
らは、集会に参加したベト
ナム人、フィリピン人、カ
ンボジア人技能実習生、元
語学留学生を紹介し、「育
成就労制度」新設、「在留
資格取り消し」を盛り込ん
だ入管法改悪反対の行動に

福山ユニオンたんぽぽか
らは、集会に参加したベト
ナム人、フィリピン人、カ
ンボジア人技能実習生、元
語学留学生を紹介し、「育
成就労制度」新設、「在留
資格取り消し」を盛り込ん
だ入管法改悪反対の行動に

ともに起ちあがることを訴
えた。また、ベトナム人実
習生たちは、母を思うベト
ナムの歌を披露、万雷の拍
手を受けた。

そして、集会最後に、福

山地区メーデー宣言として、
大軍拡・改憲推進の岸田政

権に抗うために、市民と野
民主義の日本をめざそう」と
呼びかけられた集会では、
地区老会議、県労協から挨
拶を受け、各労組からの報
告が行われた。

福山ユニオンたんぽぽか
らは、集会に参加したベト
ナム人、フィリピン人、カ
ンボジア人技能実習生、元
語学留学生を紹介し、「育
成就労制度」新設、「在留
資格取り消し」を盛り込ん
だ入管法改悪反対の行動に

福山ユニオンたんぽぽか
らは、集会に参加したベト
ナム人、フィリピン人、カ
ンボジア人技能実習生、元
語学留学生を紹介し、「育
成就労制度」新設、「在留
資格取り消し」を盛り込ん
だ入管法改悪反対の行動に

福山ユニオンたんぽぽか
らは、集会に参加したベト
ナム人、フィリピン人、カ
ンボジア人技能実習生、元
語学留学生を紹介し、「育
成就労制度」新設、「在留
資格取り消し」を盛り込ん
だ入管法改悪反対の行動に



プラカード「技能実習制度廃止！」を掲げる実習生ら

今年度の春闘では、10の
職場で賃金・労働条件改善
の要求を提出、交渉に取り
組みました。

いずれの職場も、物価高
に合わせて、大幅な賃上げ
を要求しました。また、定
年年齢の延長や賃金の評価

基準の明確化、福利厚生の
充実等、各職場に合わせた
議題について協議を行いま
した。

中でも、西田工業では、
昨年から要求していた、60
歳定年を65歳まで延長する
ことで合意しました。また、
九築工業では、10年以上全
く賃上げがされませんでし
たが、組合を結成して要求

し1万円（5%）の賃上げ
を勝ち取りました。

林田産業では、組合の要
求である若年層の大幅賃上
げ（3万円）には応じたので
すが、それ以上の年代の賃
上げについては未だ合意で
きていません。また、格安
の美容室イワサキでは、入
社以来まったく賃金が上が
らず、評価基準が公平公正

ではなく、今後も粘り強い
交渉を行う必要があります。

これから夏期賞与へ向け
た交渉も始まります。私
たちの賃金交渉は、春闘に
とどまらず、年間を通じて
行う必要があると感じてい
ます。

感想文

沖縄平和行進2024に参加して

念願叶つて初参加です

5/17 午後に沖縄へ入り、夕方から全国団結式へ参加。

会場には全国から集まつた人・人・人・会場内に入りきらない人数のため場外にモニターと椅子が用意され、そこでの参加となつた。平和運動の熱のこもったスピーチが盛況でした。場所を移して三単産団結式へも参加しました。個人的感想は、若い方が多くいらした事に、若い力が必須となり未

来は明るいと思いました。また、復帰52年と再認識し自分が子供の頃にニュースで見た記憶が甦りました。もう半世紀も経っているのに基地撤去が実現していく事に怒りを覚え、一体いつになつたら無くなるのかと不安がよぎりました。

(全国一般神奈川
合同支部 今野)

立ち寄った店では店員さんから直接頑張って下さいと声をかけられ、ゴールまでの力がわき、無事ゴールすることができました。最終的な参加人数は約2200名、多くの人の心がひとつになつた1日でした。愛は、ここ沖縄にあります！

「女性による女性のための相談会」実行委員会は、

能登地震被災者支援に取組むことを視野に、まずは現地の実情を知るために相談会実行委員会員志（通称「能登チーム」）が5月12日

～14日、能登の被災地を歩いてきた。

被災地の復興支援の遅れが取り上げられているが、多くの皆さんのが声と共に、ビルの上から家の窓から路上からと、多くの皆さんが手を振つて下さり感激で、また途中で

輪島では避難所とされる学校が元日で閉鎖されていただけに、「窓を割つて体育館に入った」。この地域の高齢化率は5割を超す。「とにかくトイレがすぐに酷いことになった」。そのトイレを掃除するのは女性たちだったといふ。

一方、珠洲市の正院町の避難所の話は対照的だった。酷いトイレを掃除するのは女性たちだったといふ。

「能登チーム」は輪島市と珠洲市の被災状況や避難所の暮らしなどについて、中高年女性たちと交流した。

寄稿

5月12～14日
能登被災地を歩いて…

中島由美子（東京南部）

たしかに、地震から4ヶ月半も経つてはいるのに倒壊し

た家屋はそのままになつており、技術者の労働力不足が深刻で上下水道の復旧も一部損壊の補修もままならないということだった。

「能登チーム」は輪島市と珠洲市の被災状況や避難所の暮らしなどについて、中高年女性たちと交流した。

輪島では避難所とされる学校が元日で閉鎖されていただけに、「窓を割つて体育館に入った」。この地域の高齢化率は5割を超す。「とにかくトイレがすぐに酷いことになった」。そのトイレを掃除するのは女性たちだったといふ。

一方、珠洲市の正院町の避難所の話は対照的だった。

女性たちだったといふ。



漁業実習生宿舎

珠洲市の被災家屋



放置されたままの崩壊家屋

